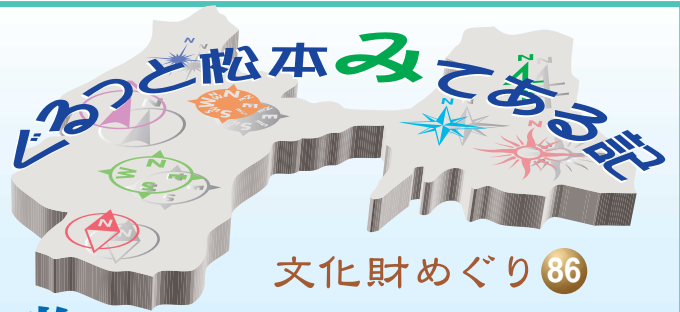


上高地



特別名勝及び特別天然記念物

上高地といえば、大正池や河童橋、梓川の清流と河畔のケショウヤナギ林、眼前にそびえる穂高連峰や焼岳などを思い起こすかたが多いことと思います。そのすべてが文化財に指定されていることをご存じでしょうか？

焼岳 - 奥穂高岳 - 槍ヶ岳 - 大天井岳 - 常念岳 - 蝶ヶ岳 - 徳本峠 - 霞沢岳の稜線に囲まれた広大な範囲が、文化財として、特別名勝及び特別天然記念物「上高地」に指定されています。つまり、松本平から望む常念岳も、頂上はその一部ということになります。面積は113.27km²で、松本市の面積の12%に及んでいます(安曇地区の面積の28%にあたります)。

この「上高地」は、昭和3年(1928)に名勝及び天然記念物に指定されました。その前年の昭和2年には、新聞社主催の「日本八景」選定で上高地が「溪谷の部」に選ばれ、9年には上高地を含む北アルプス一帯が「中部山岳国立公園」となりました。また、大正池の水を発電に利用するために釜トンネルが掘削され、10年には河童橋までのバス運行が始まりました。「上高地」が文化財になった昭和初期は、上高地が観光の表舞台に登場した時代でもあったのです。

その後、昭和27年(1952)に特別名勝及び特別天然記念物に指定され、年間百数十万人の訪れる景勝地として現在に至っています。



夕映の穂高岳(加藤大道の木版画)

とくごう 徳本峠から見た穂高連峰。徳本峠は、現在のバス道路ができるまで、上高地に入るメインルートでした。松本市安曇橋場(旧安曇村橋場)に生まれた版画家・加藤大道の作品です(松本市安曇資料館所蔵)。



問合 安曇支所教育課 TEL.94-2305

時代は変革を求めている
常に時代の変化に柔軟に対応し先取りする企業

総合情報加工

電算印刷株式会社

ISO9001取得

松本市筑摩1-11-30 0263-25-4329

東京営業所 03-3294-8094 八王子営業所 0426-37-5035

印刷・データベース・TV会議・ハイパーメール・ストリーミング・ファイル共有
世界最高速OPIサーバー・工程管理・漢字情報処理・XML・SGML・福祉新聞「ひまわりぼすと」

お客様第一主義・お客様のご満足を最優先・お客様のためのご提案

D-web Portal <http://www.d-web.co.jp/>

第一回 資産ゆうゆう倶楽部 開講

— 資産を守り、家族を守る資産形成の為の定期的勉強会 —

日時：10月22日(土) 13時30分～15時30分

会場：レントライフ松本店 セミナールーム(松本市合同庁舎北)

第一回 講演内容「相続税の基礎知識 その1」

■相続人と遺言 ■相続計算の流れ ■相続財産の評価方法 ■相続申告の流れ 等

講師：酒井庄平 酒井税務経理事務所所長 公認会計士、税理士、CFP

*参加費無料 *参加者全員に使用テキストプレゼント *会場の都合上、事前予約制

主催 フォレストコーポレーション
株式会社 レントライフ

参加申込み
事務局 0120-78-2333
 FAX 0265-73-8061